

## 第15回南部町議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成20年3月14日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第2号 平成20年度南部町一般会計予算
  - 第 2 議案第3号 平成20年度南部町学校給食センター特別会計予算
  - 第 3 議案第4号 平成20年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
  - 第 4 議案第5号 平成20年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算
  - 第 5 議案第6号 平成20年度南部町国民健康保険特別会計予算
  - 第 6 議案第7号 平成20年度南部町老人保健特別会計予算
  - 第 7 議案第8号 平成20年度南部町介護保険特別会計予算
  - 第 8 議案第9号 平成20年度南部町介護サービス事業特別会計予算
  - 第 9 議案第10号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 10 議案第11号 平成20年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算
  - 第 11 議案第12号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計予算
  - 第 12 議案第13号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
  - 第 13 議案第14号 平成20年度南部町簡易水道事業特別会計予算
  - 第 14 議案第15号 平成20年度南部町営地方卸売市場特別会計予算
  - 第 15 議案第16号 平成20年度南部町工業団地造成事業特別会計予算
  - 第 16 議案第17号 平成20年度南部町介護老人保健施設特別会計予算
  - 第 17 議案第18号 平成20年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算
  - 第 18 議案第19号 平成20年度南部町大字平財産区特別会計予算
  - 第 19 議案第20号 平成20年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計予算
  - 第 20 議案第21号 平成20年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計予算
  - 第 21 議案第22号 平成20年度南部町大平財産区特別会計予算
  - 第 22 常任委員会報告
  - 第 23 閉会中の継続調査の件
- 追加第1 町長提出議案追加提案理由の説明
- 追加第2 議案第55号 南部町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（20名）

1番	工藤正孝君	2番	夏堀文孝君
3番	沼畑俊一君	4番	根市勲君
5番	松本陽一君	6番	河門前正彦君
7番	川井健雄君	8番	中村善一君
9番	佐々木勝見君	10番	工藤幸子君
11番	馬場又彦君	12番	立花寛子君
13番	川守田稔君	14番	工藤久夫君
15番	坂本正紀君	16番	小笠原義弘君
17番	佐々木元作君	18番	東寿一君
19番	西塚芳弥君	20番	佐々木由治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	赤石武城君
副町長	馬場宏君	総務課長	坂本勝二君
企画課長	奥瀬敬君	財政課長	堀内富士夫君
税務課長	坂本好孝君	住民生活課長	小野寺直和君
福祉課長	立花和則君	健康増進課長	佐々木博美君
環境衛生課長	神山不二彦君	農林課長	岩館茂好君
商工観光課長	有谷隆君	建設課長	西野耕太郎君
福地総合サービス課長	庭田卓夫君	名川総合サービス課長	田村淑延君
南部総合サービス課長	山口裕貢君	会計管理者	坂本與志美君
名川病院事務長	堀合悦夫君	老健なんぶ事務長	佐々木利文君
市場長	堀内誠悦君	総務課総務推進監	小萩沢孝一君

教 育 長 角 濱 清 輝 君 学 務 課 長 佐々木 秀 雄 君  
社会教育課長 工 藤 光 行 君 農業委員会事務局長 坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 野 雅 司 主 幹 板 垣 悦 子  
総 括 主 査 岩 間 孝 幸

---

## 開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより第15回南部町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時05分）

---

## 議案第2号から議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長（小笠原義弘君） 議案審議に入ります。

お諮りいたします。この際、日程第1、議案第2号から日程第21、議案第22号までを会議規則第37条の規定により、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第22号までの平成20年度南部町各会計予算議案21件を一括議題といたします。この議案は予算特別委員会に審議を付託しておりましたので、ここで、委員長の報告を求めます。委員長、坂本正紀君の登壇を求めます。坂本正紀君

（予算特別委員会委員長 坂本正紀君 登壇）

予算特別委員会委員長（坂本正紀君） 予算特別委員会の報告をいたします。

去る3月10日の本会議におきまして、本委員会に審議を付託されました議案第2号から議案第22号までの平成20年度南部町各会計予算議案21件につきましては、3月12日、13日の両日に本委員会を開催して慎重に審議した結果、全議案が原案のとおり可決されましたことをご報告いたします。

議長（小笠原義弘君） 予算特別委員長の報告が終わりました。委員会の審議結果は、議案第2号から議案第22号まで、それぞれ原案のとおり可決であります。質疑は予算特別委員会で行いましたので省略し、これより討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

12番（立花寛子君） 2008年度南部町一般会計予算案について討論を行います。

国の方針である集中改革プランをもとに、財政健全化計画をすすめていると説明がありました。財政指標など極端に悪化しているのでしょうか。財政運営課題の一つである給与水準、定員管理の適正合理化の内容を見ますと、自治体労働者には、人員削減で労働強化を強いられるなか、臨時職員は不安定雇用にとどめられております。町税、利用料等の徴収対策の内容は、景気回復の遅れを背景に恒常的な滞納者が増えつつあるとあり、労働者派遣法や最低賃金の見直しが必要です。留意事項の欄には、平成17年度末の基金残高は12億9,500万円と類似団体平均残高8億2,500万円を上回ってはいるが、大規模災害等不測の事態に備えることなど考えねばなりません。基金残高の額を持って、住民のサービスはできないとはっきりいえる状況にあるのでしょうか。どのように考えていったらよいのか、これからの施策が待たれるところであります。子育て支援の一つになります保育料の引き下げ、家賃補助など若者対策を要求し、反対討論といたします。

2008年度南部町国民健康保険特別会計予算案に対する討論を行います。1984年度以降、国が市町村への国庫補助を削減しました。国の負担割合を49.8%から34.5%に削減したことが大きな原因です。そのため、国保加入者に重い負担が課せられ、その上、不況が長引き失業、倒産、非正規雇用の増大、病気などの影響で、払いたくても払えない状況が続いています。国保税を払うことで貧困とワーキングプアをつくっているといえるのではないのでしょうか。今、当町に求められていますことは、保険料を納付することによって生計を維持することが困難な場合は、資格証明書は発行しない、こういう町独自の基準を設けることです。国が国民の生活と健康を守るという責任を果たし、支払い能力に見合った国保税に引き下げることが一番の解決策ではありますが、当町の独自努力を果たすことを強く要求し、反対討論といたします。

2008年度南部町老人保健特別会計予算案に対する討論を行います。82年、公費医療制度の抜本改悪の突破口として、老人保健法の制定を強行し、83年2月から老人医療費の有料化を実施しました。病院窓口負担を引き上げ、被用者保険のボーナスにも月収と同様に保険料を賦課する総報酬制を導入し、政府管掌健康保険の保険料率を見直しました。総報酬制の下で、保険料率を8.2%にするなど、サラリーマンの保険料引き上げで、老人の医療費を賄おうとするなど、労働者にも、

お年寄りにも許しがたい制度です。国の方針では、3年後の様子を見て決めるといっています。老人の医療を守るという名目で開始されたことにはなっていますが、内容は、そうではありませんでした。老人保健法そのものに反対していることを表明し、反対討論といたします。

2008年度介護保険特別会計予算案に対する討論を行います。介護保険法は、保険あって介護無しとの多くの国民の反対を押し切って、2000年4月から始まりました。介護保険制度導入の狙いは第1に、社会保障の制度を憲法25条が定めた生存権補償から相互扶助の制度に変質させることです。そして、福祉は金で買うものとして、社会保障を大企業などのもうけの場に行っていることです。そのために、国と地方自治体が責任を負って、国民の生存権を補償するための措置制度の解体と連動させています。第2に、介護医療制度から切り離し、介護保険料を医療保険に上乘せして徴収したり、年金からも保険料を取るなど、介護保険を軸に社会保障を抜本的に改悪する新たな突破口に行っていることです。厚生労働省は、介護保険料減免3原則、1、保険料の全額免除、2、資産状況等を把握せずに、収入のみに着目した一律の減免、3、保険料減免分に対する一般財源の繰り入れの禁止によって、自治体の保険料減免への締めつけを行ってきました。それを跳ねのけて、減免自治体は広がってきております。訪問介護や通所介護、リハビリテーションなどの利用料を減額している自治体も少なくありません。自治体として独自の施策をとることはできるわけでありますから、介護保険料の軽減や免除、利用料の引き下げなどを行うべきです。以上の理由を述べ、反対討論といたします。

2008年度南部町後期高齢者医療特別会計予算案について討論を行います。後期高齢者医療制度は、世帯で加入する国保などと違って、個人で加入する制度です。保険証も個人単位になり、後期高齢者医療保険証が交付されます。夫が76歳、妻が73歳などのケースの場合、夫は後期高齢者医療制度に入り、妻だけは国保に残り、それぞれ後期高齢者医療保険料と国保税を払うことになります。年金額が月1万5千円以上の人は、介護保険料と合わせて後期高齢者医療保険料を年金から天引きされます。受ける医療の内容も差別されます。日本共産党は、世界にも例の無い年齢差別の医療制度に反対です。誰もが安心してかかれる医療制度にするために、1、高すぎる窓口負担を引き下げる。2、公的医療保険の解体を許さず、保健医療を拡大する。3、医療への国庫補助引き上げで、保険料の軽減、医療保険財政の立て直しを図ることを提案しています。日本の総医療費は、国内総生産の8%、サミット参加7カ国で最下位です。高薬価や高額医療機器などにもメスを入れつつ、無駄な公共事業や軍事費を見直し、大企業、大資産家に応分の責任を求めらるなら、公的医療保障を拡充できます。住民の健康と命が守られる新しい政治への転換を求め、反対討論といたします。反対討論を終わります。

議長（小笠原義弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより分別して採決いたします。ただいま討論がありました議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第8号及び議案第10号は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

議長（小笠原義弘君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第8号及び議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号から第5号、議案第9号及び議案第11号から第22号までの16件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号から第5号、議案第9号及び議案第11号から第22号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会報告

議長（小笠原義弘君） 日程第22、常任委員会報告を議題といたします。本件は、お手元に配布しております報告書のとおり、各常任委員長から報告がありましたので、説明を省略し、質疑を許します。委員長に対して質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結し、常任委員会の報告を終

わります。

---

#### 委員会の閉会中の継続調査の件

議長(小笠原義弘君) 日程第23、閉会中の継続調査の件を議題といたします。本件は、お手元に配布しております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程の追加

議長(小笠原義弘君) お諮りいたします。

本日、町長から議案第55号、南部町教育委員会委員の任命について、議案1件が追加提案されました。この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、町長提出議案1件を、日程に追加し議題とすることに決しました。

ここで、会議資料配布のため、暫時休憩いたします。

(午前10時22分)

---

議長(小笠原義弘君) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前10時24分)

---

### 町長提出議案追加提案理由の説明

議長(小笠原義弘君) 追加日程第1、町長提出議案追加提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

町長(工藤祐直君) それでは、追加提案についてご説明を申し上げます。

議案第55号、南部町教育委員会委員の任命についてであります。南部町教育委員会委員の任期満了に伴い、委員1名を任命したいので議会の同意を求めるものであります。住所、三戸郡南部町大字剣吉字小沢田10番地1、氏名、山田義雄氏。昭和22年10月8日生まれ。任期は平成20年4月1日から平成24年3月31日まで、この方を適任と認め、南部町教育委員会委員に任命したいので、ご同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

議長(小笠原義弘君) 町長提出議案追加提案理由の説明が終わりました。

---

### 議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(小笠原義弘君) 追加日程第2、議案第55号、南部町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は同意することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

議長(小笠原義弘君) 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

町長(工藤祐直君) 平成20年第15回南部町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、3月4日から14日までの11日間の日程で開会されましたが、議員各位には、年度末の何かとご多忙の中ご出席いただき、まことにありがとうございました。平成20年度の一般会計及び各特別会計の当初予算案他条例案など慎重審議いただき、ご議決、ご承認賜りましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。さらには、追加提案させていただきました人事案件につきましても、原案のとおりご同意いただき重ねて御礼を申し上げます。今議会のご審議の中でいただきました町政に対するいろいろなご意見、ご提言を真摯に受け止め、本職初め、職員一丸となって、事務事業を推進してまいり所存であります。

来る平成20年度は、町総合振興計画の計画期間の初年度の年であります。先般、基本構想をご議決賜った後、前期基本計画を確定いたしましたところであり、いよいよもって新町の計画に沿ってまちづくりが進められていくこととなります。計画の基本構想にも掲げました、3つの重点プロジェクトであります保険・医療・福祉プロジェクト、達者村プロジェクト、協同参画プロジェクトを積極的に推進していくために、今回、町行政組織を見直し、健康福祉課、農村交流推進課、企画調整課と、それぞれ統合、独立などの再編を行い体制の強化を図ったところであります。平成20年度の地方財政計画では、交付税が微増することとなっておりますが、今回当町の財政健全化計画でご説明申し上げましたとおり、当町の厳しい財政状況はご理解いただけたものと思いま

す。財政健全化計画と総合振興計画の計画期間は重なっておりますが、まちづくりの推進によって決して矛盾するものではありません。これらの計画に沿って、最小の経費で最大の効果を上げることこそが、私に与えられた使命であると考えております。南部町の素晴らしい歴史と恵まれた環境を十分に活かし、さらに飛躍するためのまちづくりに誠心誠意取り組んでまいり所存であります。議員各位、参与の皆様におかれましては、これまで以上のご尽力、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、本定例会閉会に当たっての御礼のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長(小笠原義弘君) ここで閉会に当たり、私から一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、3月4日から本日まで11日間にわたる長期間でありましたが、終始熱心にご審議をいただき、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことは、議長として誠に喜びにたえないところであります。理事者各位におかれましては、今期定例会で各議員から述べられました意見を十分尊重し、今後の町政運営に反映されますよう切望する次第であります。会期中に賜りました議員並びに理事者各位のご協力に対し心から御礼を申し上げ、閉会の言葉といたします。ご苦勞様でございました。

(午前10時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長            小笠原 義 弘

署 名 議 員            佐々木 勝 見

署 名 議 員            工 藤 幸 子